

継続的な安全性向上に関する検討チーム設置に際して

令和2年8月3日
原子力規制庁

- 原子力施設の安全確保に終わりではなく、継続的な安全性向上を図っていくことが重要である。
- このため、原子力規制委員会発足後、次のような取組がなされている。
 - ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、シビアアクシデント対策を含んだ新規制基準を策定した。新規制基準を満足していない施設については運転の前提条件を満たさないものとし、申請があったものについて、設置変更許可等の審査を行っている。
 - ・ 長年の懸案であった検査制度の見直しが IRRS 勧告(2016)などを受けて具体化され、今春から実行段階に入った。これにより、規制当局が定めた現時点での基準に適合することを確認するだけでなく、事業者の安全確保に関する一義的責任のもと、自らの主体性により継続的に安全性の向上を促すような、新たな検査制度に改められた。
 - ・ 規制基準も原発事故の反省を踏まえたものに大きく見直されたが、これにとどまらず、その後も、パブリックコメントでの指摘（火山灰濃度）、規制委員会自身の安全研究の成果（大山 DNP）、検査での気づき（火災報知器）などを受けた改善が、継続的に行われている。
 - ・ 事業者に自主的な取組の状況を届け出させる安全性向上評価の仕組みが導入され、自主的な安全性向上の努力への契機となることが期待されている。
- これらの新たな仕組みに共通するのは、変化の契機を内在していることである。換言すれば、その設計思想には、静態的（現状肯定的で、整合性重視）になりがちな従来型規制へのアンチテーゼが含まれている。それだけに、これらの仕組みが、今後とも実際の安全性の向上をもたらすためには、変化の契機が作動すること、しかもそれが、事業者その他の関係者によって自発的に、あるいは内在的な理由により作動することが重要である。

すなわち、継続的な安全性向上の取組が現に作動するための条件ないし環境を見極め、これに働きかけ、よりよいものとしていくことが、いま、我々に課せられた重要な課題である。

○ もとより、原子力規制の分野でも、このような問題意識から、これまでも様々な議論・提案が行われてきた。それでは、そのような提案は、事業者等の関係者によって提案の趣旨どおり実行に移されているだろうか。もしそこに齟齬があるとすれば、それはなぜだろうか。その背後には、従前の議論の枠組みでは自覚的な議論の対象にはならなかった何か潜んでいるのではないか。我々の課題は、まずは、このような問題状況を前景化し、多角的に光を当てることではないだろうか。

これは換言すれば、社会における規制の在り方を問う試みでもある。原子力以外の分野に目を転ずれば、急速に進展する技術革新に社会の仕組みや人々の意識が追いついていないような局面を念頭に、技術に関する規制はいかにあるべきかについて、種々の新しい課題が生まれ、それへの対応策が議論されている。その中でも、参考とすべきものがあるのではないか。

○ このような問題意識のもと、例えば、実際の安全性の向上をもたらす環境や枠組みの在り方とは何か、かかる環境と枠組みにおいて多種多様な新知見をどのように取り扱うことが望ましいか、さらに、こういった新たな発想に基づく取組が信頼を得て定着していくための条件は何かなど、(もとよりこれらに限るものではないが) 種々の検討課題が想起される。

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に、風化があってはならない。時が過ぎ、原子力に携わる者が変わっても、継続的な安全性向上の取組が続いていくにはどうすればよいか。未来志向で、幅広い議論を行うこととしたい。